

# 庄内総合支庁ニュース

(偶数月に発行します)



## 山形の誇れる良さとは何か 山形県知恵袋委員会を開催しました！

8月28日、庄内総合支庁講堂において、山形県知恵袋委員会（庄内地域）を開催しました。

この委員会は、人生経験が豊富な方々から、その経験に裏付けられた知恵や知識などを県政に反映することを目的に、平成21年度から開催しています。

当日は、8名の委員が出席し、県庁と総合支庁をオンラインで中継する形で知事から委員の委嘱を行った後「山形の誇れる

良さ、その楽しみ方」をテーマに意見交換を行いました。

意見交換では、山形県人の「お互い様」の精神のありがたさ、採れたての美味しいものを孫たちに食べさせられる幸せなど、地域の素晴らしさや幸せを実感したことをお話いただきました。また、住んでいる私たちはそれが当たり前になっていて、幸せを意識しないままに生活している人が多いのではないかと、地域の豊かな自然も体験しないとその良さは実感できないので、多くの方から様々な体験をしていただきたいなどの意見もいただきました。委員会でいただいた意見は、山形県ホームページで公表するとともに、今後の県政運営に生かしていきます。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5417

## 越沢自治会が内閣総理大臣賞を受賞！

～越沢三角そばを核とした 活気あふれるむらづくり～

令和5年度農林水産祭むらづくり部門で、越沢自治会（鶴岡市温海）が内閣総理大臣賞を受賞しました。

越沢地区では、少子高齢化や転出による人口減少が進んでおり、将来を見据えた地域づくりが必要と感じた住民の発案で「越沢活性化ビジョン」を策定し、活気あふれる集落を目指した取組みを始めました。

むらづくりの核となる『越沢三角そば』は自家採種で代々受け継がれてきた品種で、平成28年に在来作物に認定されました。地域外の人に来訪して味わってほしいとの思いから、自治会が『そば処 まよのやかた』を運営し、打ち立てのそばを提供しています。また、収穫されたそばを自治会が固定価格で全量買い取ることで、生産者も安定した収入を得られる仕組みが構築されています。



毎年秋に開催される越沢新そばまつりでは、住民のほか集落に関わる大学生などが運営に携わり、世代を超えた地域内外の交流が生まれています。

豊かな自然を最大限活用した活気あふれるむらづくりの事例として高く評価され、今回の受賞となりました。

今年の越沢新そばまつりは10月28日(土)・29日(日)に開催されます。両日とも9時から15時までで、各日限定250食の完全予約制です。予約はあつみ観光協会(0235-43-3547)までお願いします。

農村計画課 計画調整担当

☎ 0235-66-5549

## 期間増便記念・おいしい庄内空港ファンクラブ会員限定



整備工場（格納庫）

### 「ANA SHONAI BLUE Ambassadorと巡る！ ANA施設見学ツアー」を実施しました

庄内空港利用振興協議会では、庄内羽田線の期間増便中（令和5年10月1日～令和6年3月30日）の更なる利用拡大を図るため、ANA庄内支店にご協力いただき、おいしい庄内空港ファンクラブ会員への限定企画として、10月7日から8日にANA羽田機体工場見学（ANA Blue Hangar）と航空教室を含めたオリジナルツアーを開催しました。

今回のツアーでは、ANAの客室乗務員として乗務を続けながら庄内地域に移住したANA SHONAI BLUE Ambassadorの方々と一緒に整備中の航空機材を見学したほか、パイロットや客室乗務員、整備士による航空教室、救命衣試着体験、羽田エクセルホテル東急「ANAルーム」の特別公開が行われ、普段は聞けない航空業界のお話や、安全で安心な運航業務に向けて特に注意されていることなどを伺い、参加された方々には貴重な経験をしていただくことができました。

こうした取組みを通じて、通年5便化を目指して増便期間中の更なる利用拡大を図ってまいります。

今後の冬季増便期間中には宿泊付き搭乗券の割引クーポンの発行や、搭乗された方を対象としたキャンペーンを集中的に行いますので、庄内空港の利用拡大にご協力をお願いします。



救命衣着衣体験



総務課 連携支援室 ☎ 0235-66-5442

## “北限のすだち”が庄内の飲食店で使われています！

すだちを含む柑橘類の多くは、一般的に暖かい地域で生産されています。山形県では、温暖化に対応して県内においても柑橘類を生産するための試験栽培を続けてきました。

庄内総合支庁では、栽培マニュアルやカラーチャート（色見本）を作成したり、すだちの栽培を検討している生産者向けの研修会を開催しています。平成29年頃から生産者が増え始め、現在17名の生産者がすだちを栽培しており、生産量が着実に増えています。

また、庄内はすだち生産の北限であることから、“北限のすだち”として、のぼりやリーフレット等を製作しPRしています。この“北限のすだち”を使った料理は、10月下旬から庄内の飲食店30店舗程度で提供されます。飲食店で“北限のすだち”を見かけたら、その爽やかな味をぜひお試しください。

地域産業経済課 農産物利用拡大・調整担当 ☎ 0235-66-5490



すだちの花

# ～「若者『庄』学校ワークショップ」で高校生が企画～ 「HIGH SCHOOL FES GINZA」を開催しました！

「若者『庄』学校ワークショップ」とは、庄内総合支庁が実施する、高校生が地域の若者との実践活動を通じて郷土の魅力について理解を深める事業です。

10月9日、「若者『庄』学校ワークショップ」の活動の1つとして、鶴岡銀座商店街の賑わい創出を目的とした高校生による音楽イベント「HIGH SCHOOL FES GINZA」が開催されました。

この音楽イベントは、管内の高校生5人が鶴岡銀座商店街振興組合の鈴木理事長と一緒に商店街の活性化についてアイデアを出し合い、初めて企画したもので、当日は高校生のバンドを中心とした6組のステージ演奏のほか、ベーカリー、焼いも専門店などの飲食ブースも出店しました。

イベントを企画した高校生からは「当日のタイムスケジュールを考えたり、飲食店に調整の電話をしたり、初めてのことばかりで準備が予想以上に大変だったが、沢山の人が楽しんでくれて良かった。」との感想が聞かれ、達成感を感じている様子が伺えました。

「若者『庄』学校ワークショップ」は、高校生が「医療」「地域活性化」「商店街活性化」の3分野に分かれて実践活動に取り組んでおり、12月23日(土)には庄内町の商工ふれあい会館「コアアルザ」で、取り組みの発表会を開催する予定です。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5417



北東アジア青少年  
環境活動  
リーダー育成事業

## What can be done to protect the Water Environment?

高校生が海外の学生とオンラインで  
意見交換を行いました！

(水環境を守るために何ができるか)

8月10日、北東アジア地域の中高生が英語で環境保全活動に関する事例発表や意見交換を行う「北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業」が開催されました。

開催はオンライン（山形会場：庄内総合支庁講堂）で行われ、日本（富山県・山形県）、中国、韓国、モンゴル、ロシアの5か国10自治体の高校生、約50名が参加し、山形県からは県立酒田東高校の3年生5名が参加しました。



“What can be done to protect the Water Environment? (水環境を守るために何ができるか)”をテーマにそれぞれの取り組みが発表され、酒田東高校生は海岸清掃活動の取り組みや海洋ごみ問題、また薬剤耐性菌の問題などを取り上げ、「海岸の汚染やごみは人間の活動が影響しているが、私たちが協力して取り組めば、状況を改善できる」とスピーチしました。

また、「私たちが目指す2050年のあるべき社会・姿」をテーマとしたWEB上でポスター制作も行われ、地球環境を守る責任を次世代に引き継ぐ必要性などを確認しました。高校生の皆さんの今後の活躍が楽しみです。

環境課 廃棄物・海岸漂着物担当 ☎ 0235-66-4914

Development of Youth Leaders for Environmental Activities in the Northeast Asia 2023

东北亚地区青少年环境活动带头人培养事业  
北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業  
동북아시아 청소년 환경활동리더 육성사업  
Экологический симпозиум для школьников региона Северо-Восточной Азии

All birds, nesting in the ocean-like reed beds, photographed in Zhoushan (Zhouzhan) Park, Fujian, Liaoning

Theme: What can be done to protect the Water Environment ?  
August 10(Thu), 2023

Organized: Liaoning Provincial Government (China),  
Yamagata Prefectural Government (Japan)

## 障がい者就労事業所 製品等認知度向上事業



# 障がいをお持ちの皆さんの 工賃向上や多様な社会参画の促進へ

障がい者就労事業所の皆さんが生産に携わった農作物や様々な製品を地域の皆さんに知ってもらうため、「ノウフク（農福）ランチ」と「こしゃたなマルシェ」を開催しています。

今年度は、総合支庁舎の他、味街道S-MALL店（鶴岡市）、道の駅しょうない風車市場（庄内町）及びSAKATANTO（酒田市）でも開催し、多くの皆さんから来場いただきました。

「ノウフクランチ」では、事業所で生産した新鮮な農作物を使ったランチを提供しています。また、「こしゃたなマルシェ」では、スイーツやクラフト製品などの様々な製品を販売します。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

### 【今後の開催予定】

- ・11月28日から30日「ノウフクランチ&こしゃたなマルシェ」総合支庁食堂、ロビー
- ・11月以降「ノウフクランチ」、「こしゃたなマルシェ」管内商業施設等

地域保健福祉課  
地域福祉支援担当  
☎ 0235-66-5654

## 西目地区土砂災害復旧工事で「かわら版」を発行

### 地域の皆さんへ進捗状況をお知らせしています

令和4年12月31日に鶴岡市西目地区で発生した土砂災害の現場では、9月から復旧工事が本格的に始まっています。

この工事では、受注企業が「西目地区工事連絡協議会」を組織し、工事工程を共有しながら安全第一に工事を進めております。併せて、地域の皆さんへ工事の進捗状況などをお知らせする『かわら版』を月1回程度作成しております。

今後も、地域の皆さんに工事の情報提供を行いながら、1日も早く工事が完成するよう進めてまいります。

河川砂防課 砂防担当 ☎ 0235-66-5632

**かわら版 西目地区土砂災害復旧工事の進捗状況**

令和5年10月号（令和5年9月27日発行）  
山形県庄内総合支庁・鶴岡市・西目地区工事連絡協議会

**県第1工区（Bブロック）**  
排土工事（6/8契約、6/26→工事着手）

**県第2工区（Aブロック）**  
排土工事（7/28契約、8/4→工事着手）

**鶴岡市工事**  
流砂工  
地下水排除工事（発注準備中）

※ 土砂搬出先整地

～お知らせ～

9月より排土工（不安定な土砂を掘削する作業）に着手しましたが現在は発生した土砂の搬出作業が本格化しています。国道7号を通行するタンパトラックが増加していますので、国道7号を通行する際はご注意ください。一般車両は、引き続き国道7号からの出入りはできませんので、ご不便をおかけしますがご理解と協力をよろしくお願いいたします。

～現在の進捗状況～

県東工Bブロック  
(避難者住宅裏等未崩壊斜面)

ココを掘削しています!!

問合せ先:西目地区工事連絡協議会事務局0235-75-2334(山本組本社)

**県第1工区：佐藤建設株式会社**

上部土砂掘削状況

◆9月の作業状況  
・上部土砂掘削、発生土砂搬出  
◆10月の作業予定  
・上部土砂掘削、発生土砂搬出、土砂搬出先整地

**県第2工区：株式会社山本組**

上部土砂掘削状況

◆9月の作業状況  
・立木伐採・搬出、上部土砂掘削、発生土砂搬出  
◆10月の作業予定  
・上部土砂掘削、発生土砂搬出、土砂搬出先整地  
・伐根搬出

**鶴岡市工事：小野寺建設株式会社**

損壊家屋解体状況

◆9月の作業状況  
・宅地部損壊家屋解体及び集積ガレキ搬出、流木搬出  
◆10月の作業予定  
・宅地部の損壊家屋解体及び集積ガレキ搬出  
・土砂と埋没ガレキの選り分け、堆積土砂搬出

## 第24回「砂防林を育てよう」を開催します



「砂防林を育てよう」は、酒田市立十坂小学校で行われていた「砂防林づくり」の取り組みを市民レベルの取り組みに高めていくため、平成12年度にスタートし、毎年多くの市民にご参加いただいているボランティア活動です。現在では、酒田市における市民参加型の森づくり運動の象徴の1つとなっています。

参加のご応募は11月2日まで受け付けていますが、当日受付も可能です。申込み用紙は県ホームページで「庄内総合支庁 森林ボランティア」で検索していただくと、ダウンロードできます。

歴史的な遺産である庄内海岸林を自らの手で守り育てていく活動です。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

森林整備課 森づくり推進室 ☎ 0235-66-5523

日 時：11月11日(土) 8:30～10:30 (受付8:00～)  
場 所：酒田市美術館周辺クロマツ林  
駐 車 場：酒田市美術館南側駐車場  
作業内容：下刈り、つる切り、不要木伐採、枝条集積等  
主 催：庄内総合支庁、酒田市

# 今年もおいしいブランド魚の季節到来です!

毎年恒例となっている庄内が誇るブランド魚のキャンペーンを今年も開催します。キャンペーン参加店で使える3,000円分のお食事券が、各キャンペーン10名様ずつ、合計20名様に当たります。ご家族、お友達と一緒に、この時期だけの特別な庄内のブランド魚の旬を思う存分味わいましょう!

12月からは「食の都庄内 天然とらふぐキャンペーン」も開催しますので、そちらもお楽しみに!

## 応募は簡単! 3ステップ!

- ① キャンペーン参加店でズワイガニ料理かサワラ料理を食べる。
- ② 参加店でもらえる応募専用はがきかwebでアンケートに答える。
- ③ お食事券が当たる! ?



### 「食の都庄内 庄内北前ガニキャンペーン」

キャンペーン期間：開催中～1月15日

参加店舗：庄内の旅館・飲食店22店舗

(鶴岡市14店、酒田市7店、遊佐町1店) 詳細はこちら→



### 「食の都庄内 庄内おばこサワラキャンペーン」

キャンペーン期間：開催中～12月8日

参加店舗：庄内の旅館・飲食店18店舗

(鶴岡市11店、酒田市6店、遊佐町1店) 詳細はこちら→



水産振興課 振興普及担当 ☎ 0234-24-6045

庄内食材の洋食・和食×庄内のお酒

「食の都庄内」

グルメ巡り

キャンペーン

期間 2023 10/1(日)～12/24(日)

キャンペーン参加店で食事をしてプレゼントを当てよう!

①キャンペーン参加店で食事をする! パンフレットにはお好きな写真もあり!  
※パンフレットは参加店舗や道の駅、庄内の産業施設等にあります。

②スタンプを押してもらおう!

③応募ハガキに必要事項を記入。切手を貼って投函!

主催:「食の都庄内」ブランド戦略会議

庄内 食の都

協賛: 庄内RCクラブ、鶴岡商工会、山形県農産物振興協会、庄内県文化伝道振興会、庄内日本料理向上委員会、山形県農産物振興会

## 食べておいしい! あたってうれしい!

### 「食の都庄内」グルメ巡りキャンペーン 好評開催中

庄内地域の飲食店を巡って、庄内の旬の食材とお酒を楽しんでいただく「食の都庄内」グルメ巡りキャンペーンを10月1日から12月24日まで開催しています。

参加店舗でお食事をして応募すると、抽選で55名の方に庄内地域の特産品が当たります。

さらに、パンフレットを呈示することで特典を受けられたり、5店舗以上のスタンプを集めて応募いただくと、もちろんオリジナル手ぬぐいをプレゼントします。ぜひたくさんのお店を巡って庄内の「食」をお楽しみください。



詳細はこちら→



地域産業経済課  
農産物利用拡大・調整担当  
☎ 0235-66-5490

# 毒きのこについて知ろう！



10月は「きのこ食中毒予防月間」です。

きのこ料理は秋の山形の食の魅力の一つですが、毒きのこが混じっている場合は台無しです。きのこ採りをするときは、決して「知らないきのこは採らない」「不安に感じるときは食べない」「おすそ分けしない」を守って、きのこによる食中毒を予防しましょう。

県内ではツキヨタケやクサウラベニタケによる食中毒が多く発生しています。特にツキヨタケは、ムキタケ、ヒラタケ及びシイタケと間違われています。

今月は、総合支庁1階ロビー及び各市町の庁舎等でもきのこに関するパネル展示を行っています。ぜひお近くの展示場でご覧になり、食用きのこのほか、食用と間違えやすい毒きのこについても知識を深めましょう。

生活衛生課 食品衛生担当 ☎ 0235-66-4934



## 秋もクマに注意！

秋はクマが冬眠に向けて餌を求めて活発に動き回ります。このため、行楽や農作業などで人と

クマが出合う可能性が高くなり、思わぬ事故に遭うおそれもあります。

今年のブナの実は凶作が見込まれており、今後もクマが人里へ出没することが予想されます。被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- ・ラジオ、鈴など音が出る物を携行し、クマに自分の存在を知らせましょう。
- ・家の周囲の取り残しの果実や、生ゴミなどは放置しないようにしましょう。

環境課 環境企画・自然環境担当 ☎ 0235-66-5706



不法投棄の無い  
きれいな  
庄内地域、  
庄内海岸を  
目指して！



10月は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。県では、ごみの無い山形県を目指して、集中的に啓発活動と監視活動を実施し、不法投棄の未然防止や早期発見に努めています。

私たち一人ひとりがポイ捨てしないことを心がけ、不法投棄の無い、きれいな庄内地域、庄内海岸を一緒に守りましょう。

環境課 廃棄物・海岸漂着物担当  
(不法投棄110番) ☎ 0235-66-4914

お酒は生活に潤いを与える一方、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。

特にアルコール依存症は飲酒していれば誰でもなり得るもので、うつや自殺との強い関連が指摘されていますが、適切な支援や治療により自分らしい生活を取り戻すことができます。

庄内保健所では、精神科医による月1回の相談の他、保健師によるこころの健康相談を随時受け付けております。1人で悩まずに、まずはご相談ください。

11月10日から16日は  
アルコール関連問題  
啓発週間です



依存症理解のための  
普及啓発事業  
(厚生労働省)



こころの健康について  
(庄内保健所HP)

← 詳細はこちら



地域保健福祉課

精神保健福祉担当

☎ 0235-66-4931

